

平成29年2月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年2月28日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年2月28日(火) 午前9時00分～

開催場所 橋本市役所 本庁1階 会議室B

出席委員 教育長 小林 俊治  
教育長職務代行者 清田 信  
教育委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 教育相談センター長 樺本 雅敏  
中央公民館長 海堀 不二夫 図書館長 井澤 清  
教育総務課長補佐 兼井 和彦

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 本年度小・中学校の学級・学年閉鎖状況について

報告第3号 橋本市地域改善対策進学奨学金等貸与金の債権放棄について

### 5 付議事項

議案第1号 学校医等の委嘱及び解嘱について

### 6 その他

会議の概要

開会 午前9時00分

教育総務課長

それでは定例会を始めます。  
最初に、1月の会議録の承認についてですが、中尾委員をお願いします。

中尾委員

はい。間違いなく記載されておりましたことをご報告させていただきます。

教育総務課長

ありがとうございます。  
続きまして、本日の会議録署名委員は、清田委員にお願いしてよろしいですか。

清田委員

はい。

教育総務課長

よろしくをお願いします。  
それでは、報告第1号の教育状況について、教育長からお願いします。

教育長

はい、それでは最近の教育状況について報告します。

まず、2月11日(土)の第20回橋本マラソンについてですが、前日からの降雪、当日の冷え込みと雪が時折舞い落ちる、そういう厳しい状態での開催となりました。できるのかできないのか分からないような状態で、金曜日はかなり雪が降っていたので、本当にできるのか心配しましたが、トラックや周辺道路は、中学生等 頑張っただけで除雪できましたが、グラウンドは積雪が多く、そのため、開会式を行うことができませんでした。委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。当日のエントリー人数は1,700名でしたが、結局1,300名の参加となりました。当日の雪の状態等を考えると、多くの方が参加していただいたと思います。降雪による事故も心配されましたが、関係者のご尽力で無事に終えることができました。ありがとうございました。

また、2月15日(水)に行われました、教育功労者表彰、杉村奨学褒章・森脇慶一郎善行褒章・田中久美子すこやか褒章のご臨席ありがとうございました。当日の児童・生徒は大変立派な態度であったと思います。橋本の教育の誇りだなと感じました。これも、ありがとうございました。

次に2月19日(日)和歌山市で開催されました第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会での橋本市の駅伝チームは、オープンチームを含めると第8位、オープンチーム抜きで第6位という結果でした。当初、若い児童・生徒、若いというか、中学3年生があまりいないという状況の若い子供たちでしたので、成績がかなり心配されましたが、学校関係者、橋本陸上競技協会の方々の方々の指導、保護者の協力をいただきながら、選手のみなさんは、進んで熱心に練習に取り組み、当日は持てる力を発揮してくれたと思います。

まだまだ若いチームで、来年も出場できる児童・生徒がほとんどであり、来年については大いに期待できると思います。4位を狙っていききたいと、このように考えています。

次に、教職員の28年度末人事異動についてですが、(県)学校人事担当者と協議

を進めているところです。なかなか折り合いがついていません。難航中でして、本来ですと、もう管理職については決定しているところですが、今のところまだ県との折衝が続いています。校長の昇任、採用等につきましては、教育委員会の内申を必要としますので、その付議については臨時教育委員会をお願いすることになります。日時につきましては、今のところ3月7日を予定しておりますが、状況によっては、3月7日でまだ決定しない場合が出てくるかも知れませんので、その時には、また電話連絡等でお知らせいたします。やはり、管理職人事は非常に大事ですし、いろんな意味で先生方のベクトルを間違えると大変なことになりますので、市の教育委員会としては、できる限りスムーズな形での管理職人事ができるように今後協議していきませんが、何分県との折り合いがあまりついておりませんので、どうなるか非常に不安なところを抱えております。そういうことで、臨時教育委員会議につきましては、一応3月7日ということによろしく願います。

また、インフルエンザの集団感染による学級閉鎖の状況ですが、本日配布しました一覧の通りです。

次に、3月7日（火）に中学校、3月17日（金）に小学校の卒業式があります。ご臨席をお願いして、教育状況の報告とさせていただきます。

本日は以上です。

教育総務課長                    ありがとうございます。報告第1号について、何かご質問等ございませんか。ないようですので、報告第2号からは教育長より願います。

教育長                            はい。それでは、報告第2号、本年度小・中学校の学級・学年閉鎖状況についての報告をお願いします。はい、学校教育課長。

学校教育課長                   (別紙「本年度の小・中学校の学級・学年閉鎖状況について」資料より説明)

教育長                            はい、報告が終わりました。これについて何かご質問等ございませんか。

各委員                           (特に質問なし)

学校教育課長                   12月15日の紀見小学校2年生におきましては、かなりノロウイルスで大きく新聞でも報道されたところですが、学校の対応もスムーズに、それ以降は広がらないという状況で終わりました。

教育長                            はい。そういうことです。よろしいですか。

それでは、続いて報告第3号に移らせていただきます。橋本市地域改善対策進学奨学金等貸与金の債権放棄についての報告をお願いします。

教育総務課長補佐               (別紙「橋本市地域改善対策進学奨学金等貸与金の債権放棄について」資料より説明)

教育長                   はい、報告が終わりました。

                              これが教育委員会での議題になったというのは、私は3年居て初めてなのですが、清田委員はどうですか。

清田委員               初めてですね。

教育長                   みんな初めてのことで、なぜ初めてなのかというのは、そのあたりはどうですか。

教育総務課長補佐       元々、先程もお話をさせていただきましたが、当初、地域改善対策におきまして、条例施行規則の中で「査定委員会」が設けられておりました。そちらの部分も平成14年にこの貸与条例施行規則が廃止という形を踏みましたので、その流れで組織自体もなくなっております。ただ、貸付けをした人に対しては、回収等がまだ残るということで、経過措置で廃止施行規則の時に謳っております。それで、その組織自体をどこに位置づけるかということで、「教育委員会」に位置づけて、廃止としておりますので、今回出させていただいた訳なのですが、従前、今まで免除制度を同じように活用しているのですが、決裁上は教育委員会の中で処理はされているようですが、委員会定例会にお諮りしているというところは、ちょっと見受けられなかったということはあると思います。ですので、委員さん方につきましては、今回初めての現象かなと思われま。

教育長                   はい、ありがとうございます。  
このことについて、ご意見・ご質問ございませんか。

米田委員               今 教育長がおっしゃったように、本当にひょっとしたら教育委員会の中でも寝耳に水というような、話が急に降って湧いてきたような方もいらっしゃるような気もするのですが。東京都をみても石原さんのその当時の言葉をもう一度百条委員会で、などという話も出てきております。

                              このお金というのは元々誰のお金かという形でよく考えますと、報告事項なので条例に添って放棄すると、これはそういう法律がある訳であるから、ここに対して文句は言えませんが、ここに至り着くまでの間、ほったらかしということでもないのでしょうか、何某かの努力とか何かやってきたのかどうかも含めて、当時の方のお話なんかも少し伺いたいというのも、一市民としての考えがございますが。要は、市民の方に損失を与えたということになりますので。ただ単に「報告しました」「条例に沿って放棄しました」で済むような話でもないような気もいたします。

教育長                   はい。一応今までの過程でいうと記録は残っているので、大まかなところは課長補佐の方からお願いします。

教育総務課長補佐       (詳細については省略)

米田委員 教育委員会云々ではないのですが、橋本市全体ということで私は見ているのですが、普通はローン会社にローンを申請する時、向こうもやはり損をするといけないので審査しますよね。この方がローンを返せるかどうかとかいうのを。まず、その時点ですよ。この方であれば、ローン会社だったらローンが通らなかったかも分からないですね。また、ローン会社の営業マンの表彰がありますが、彼らは何をもって表彰されるかといいますと、回収率です。100%はまず回収できません。トップグループの方でも90数%がせいぜいらしいですが。やはりそれだけのローン会社の営業マンというの、債権回収のため奔走されてらっしゃる。会社全体を含めて、債権回収のために。文書を送ったとか、今話がありましたが、とりあえずやりましたよという、通り一遍の事実だけ作っているようにしか見えないのでね。さっきも言ったように、そういったローンを通した当初のお話であるとか、その回収にどれだけ努力されたのかとか、そういったところが全然見えないのですよ。ただ単に時間が経ったので、時効が経ったので放棄しますよとか、その債務者の云々だけの話しか耳に入っていないので。市側はどれだけこの債権回収について対応したのか、その当時の方々が。ここで話をしても仕方がないのかも分かりませんが、そののころを一市民として、しっかりクリアにさせていただかないと、「報告しましたよ」だけで「はい、分かりました」とは、私個人的にはちょっとすっきりしないところがあります。まあ、これは報告事項でありますから、これはこれで仕方ありませんが。

教育長 地域改善対策進学奨学金の貸与というのは、委員が言われるいわゆるローンというのとは少し違いますので。

米田委員 少し違いますね。

教育長 その部分で言うと、奨学していくのにお金が必要な方々を見て、いわゆる困っている方々に対して貸与していく。その代わりに返して下さいねというものです。

米田委員 そう、普通はそれが条件ですよ。

教育長 そうです。

米田委員 そこで、なぜそんなにその人に預けたのかということですよ。

教育長 審査というのもあるって、逆に言ったら困っている方の困り感の審査。どう言ったらいいのですかね、その将来に懸けたという部分だと思うのですが。この高の2人は、やはり現状では生活に非常に困られているということです。

米田委員 奨学金ということですよ。あくまでこれはね。

教育長 そうです。

中尾委員 制度は何年ぐらい続いたのですか。

教育総務課長補佐 はい。一番最初に条例ができましたのが、昭和62年9月16日に制定されております。

米田委員 そのような債務者の都合については、それはもう重々今の説明で理解できているのですよ。どう推移して教育委員会に来たかは分かりませんが、ただその後の市側の担当者のそういった責任は問われないのですか。そこを言うわけです。  
まあ、これはもうこれで結構です。

教育長 はい。報告事項ですので、これについてはそういう形で報告させていただいて、一応時効が成立した部分あったということでお知りおき下さい。よろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 それでは、続いて付議事項に入らせていただきます。  
議案第1号、学校医等の委嘱及び解嘱について、を議題とします。

学校教育課長 (別紙「学校医等の委嘱及び解嘱について」資料より説明)

教育長 はい。このことについて、ご質問、ご意見ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ないようですので、議案第1号は原案の通り決してよろしいですか。  
はい、それでは議案1号、原案の通り決することになりました。

その他の事項に入らせていただきます。それでは、また総務課長の方からお願いします。

教育総務課長 他に何かないですか。

学校教育課長 3月7日の中学校卒業式の告辞ができ上がりましたので、お願いしておきます。

教育総務課長 次回、3月の定例会の日程です。3月28日(月)9時から、会場については、文化会館4階の第7研修室ということでよろしいですか。  
それではそのように決定します。よろしく申し上げます。  
それでは、本日の2月の定例会は、これで閉会とさせていただきます。

(午前9時45分)

署 名 委 員

